

第 4 章 施設種類ごとの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

前章で述べた方針に基づき、本章では施設種類ごとの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針をまとめます。施設種類ごとに設置の経緯・規模や配置の当初設定を整理したうえで、サービス内容の現状及び課題を分析し、今後の基本的な方針を定めます。

第 1 節 施設種類ごとの基本方針

(1) 庁舎等

①基礎情報

(対象施設)

- 職員が勤務する庁舎として、本庁舎と東棟、出張所機能として市役所駅前出張所を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
本庁舎	八幡	13,218.15	2023	S 造 一部 RC 造	直営	保健センター
東棟	八幡	343.94	2023	RC 造	直営	-
市役所駅前出張所	大瀬	614.12	2006	RC 造	直営	八潮市民文化会館駅前分館 (アネックス)

※ 駐車場や駐輪場などの小規模施設(合計 198.72 ㎡)は上記に含まない。

※ 「建築年度」の赤字は、築 30 年以上。

(設置経緯等)

- 旧庁舎の老朽化、狭隘化への対応として、令和 5 年に新庁舎を保健センターとの複合施設として整備 (令和 6 年 1 月開庁)。令和 8 年度現在、旧庁舎跡地への駐車場、バスロータリー等の整備を進めている。
- 市民サービス向上のため、交通利便性の高い駅前に出張所を整備。

②現状分析

(配置状況)

- 庁舎等は市のほぼ中央に位置しており特段の課題はない。
- 出張所の配置は適正。

(老朽化状況)

- 庁舎、駅前出張所ともに新しい施設であり、老朽化の問題は生じていない。

(機能)

- 各種窓口業務及び行政サービスを行うための業務が行われている。

(利用状況)

- マイナンバーカードの普及拡大によって、コンビニ交付での証明書発行件数が増加しており、窓口取扱件数のさらなる減少が見込まれる。

(官民連携の状況)

- 本庁舎は総合管理を業務委託し、民間の活力を活かした警備業務、総合案内業務、電話交換業務を行っている。

③これまでの取組状況

- 新庁舎を保健センターの複合施設として再整備。

④課題

- 設備は新しいため修繕の必要性はないが、運営費用の抑制が課題。
- シビックセンターに位置する本庁舎（駐車場含む）、八潮メセナ及び八潮中央公園について、サービス充実や適正管理のため、包括的な管理運営方式を検討する必要がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 施設の部位ごとの改修周期に応じた改修を計画的に実施する。■ 本庁舎にバスロータリーを整備し、周辺のバス停を集約することで、公共交通機関のアクセスを向上させる。■ シビックセンター周辺施設の包括的な管理運営方式について、検討を進める。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 施設の部位ごとの改修周期に応じた改修を計画的に実施する。

(2) 図書館

①基礎情報

(対象施設)

- 八幡図書館、八條図書館の2館を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床面積 (m ²)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
八幡図書館	八幡	1,186.94	1982	RC造	直営	八幡公民館
八條図書館	八條	1,488.63	1999	RC造	指定 管理	八條公民館

※ 車庫や機械室等などの小規模施設（合計156.92 m²）は上記に含まない。

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置。

②現状分析

(配置状況)

- 八幡図書館
 - ・市の中央部に位置しており、市の全域から住民が集まる。バス停が近く、アクセスも容易であり、地域住民の利用に適した配置である。
- 八條図書館
 - ・市北部に位置している。市内でも少子高齢化の進んでいるエリアであり、交通の便も悪いため、長期で考えると利用者が減る可能性は高い。
 - ・人口が多い中心地からは離れているが、公民館との複合施設であり、駐車場が広い
ため各種事業での集客は比較的良い。
- 潮止地域には図書館はないが、図書館サービスのニーズを踏まえ、駅前出張所に図書窓口を設置している。

(老朽化状況)

- 八幡図書館
 - ・令和3年度に大規模改修を行ったが、自動扉など、大規模改修の対象外とした設備で不具合の生じているものもある。
- 八條図書館
 - ・築25年以上が経過し、改修時期を超えており、空調、照明等の附属設備の老朽化が進んでいるため、空調設備等の段階的更新を開始している。

(機能)

- 図書や雑誌等の貸出・閲覧
- 公民館との複合施設であることを活かした学習機会の提供
- 市内の各施設への配本や出張おはなし会等を実施しており、読書活動の広域展開に寄与

(利用状況)

- 一人当たりの貸出冊数が全国平均及び県内平均を下回っている。
- 利用者の固定化がみられ、子どもや若年層をはじめとした新たな層の獲得が必要である。
- 八幡図書館は、今後の人口変動にあわせて貸出・来館者数が緩やかに増加する見込みであり、特に学校の長期休暇中や試験期間中には利用者が増加し、閲覧席の不足が生じている。
- 八條図書館は、貸出・来館者数が若干の増加傾向にあり、今後も伸びていくことが予想されるが、長期的には周辺人口の減少に伴い、減少に転じる可能性がある。

(官民連携の状況)

- 八條図書館は指定管理者制度を導入し、民間の活力を活かした事業を展開するとともに効果的な運営を行っている。
- 市内病院、地元企業、出版社、近隣自治体、学生サークル等と連携し、各種事業を展開している。
- 近隣の子ども食堂への出張講座や事業連携、市内講師によるおはなし会の開催、各種市内施設への配本事業等を実施している。

(その他)

- 5市1町での相互利用を実施しているが、広域的な視点での蔵書構成の検討を行う必要がある。
- 市内公共施設やコンビニエンスストア等を活用した資料受取について可能性の余地がある。
- 市内の書店の減少に伴い、文化のインフラとしての重要性が高まっている。
- 電子図書館は各自治体で導入が進んでいるが、出版社が提供する本は種類が少なく、市民の利用率も低く、現状では代替が難しい。

③これまでの取組状況

- 八幡図書館
 - ・令和3年度に大規模改修を実施。

- 八條図書館
 - ・空調設備の段階的な改修を実施中。

④課題

- 人口が増加している南部地域の需要に対応するため、図書館サービスの拡充を検討する必要がある。
- インターネットなどの普及により図書以外の情報へのニーズが拡大している。
- 図書館サービス網を充実させるため、図書館以外での貸し出しサービスを検討する必要がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八幡図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修の対象外とした設備で不具合が生じているものの更新及び修繕を進めながら、現在の規模を維持していく。 ■ 八條図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・部位設備改修を進めていくとともに、大規模改修を見据えた運営方針・設備計画を検討する。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化した施設の維持・更新を進めるとともに、2館の相互連携及び併設する公民館との事業連携を進める。

(3) 博物館

①基礎情報

(対象施設)

- 八潮市立資料館と敷地内の展示施設である旧藤波家住宅を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
八潮市立資料館	柳之宮	2,049.44	1988	RC造	直営	
旧藤波家住宅	柳之宮	245.94	1876	木造	直営	

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 地域の資料収集、整理、保存及び調査研究により、文化の向上と文化遺産の保存を図ることを目的として設置。

②現状分析

(配置状況)

- バス停から徒歩数分の位置に設置されているため、公共交通機関でのアクセスは比較的良好な場所である。また、市が所有する駐車場も隣接しているため、車での来館も可能である。

(老朽化状況)

- 開館から35年以上が経過し、老朽化が進んでおり、長寿命化対策が必要。
- 歴史的資料の適切な保存にあたっては、温度、湿度の管理が重要であり、空調設備や防湿対策の強化が必要であるが、予算等の制約により計画的な修繕が進んでいない。

(機能)

- 展示、資料保存、教育普及の役割を担っており、本市の歴史文化の情報発信施設として、常設展示室(200㎡)や企画展示室(122㎡)を備え、また、先人から受け継いだ約50,000点超の資料を収蔵している。
- 視聴覚室、会議室、学習室を有し、貸館の機能も有している。

(利用状況)

- 年間来館者数は約17,000人程度で推移している。展示会等のイベント時には、市民だけでなく市外在住の来館者も多く、今後も同水準で推移することが見込まれる。
- 旧藤波家住宅は年間約3,000人が見学。小学校の社会科授業にも活用されている。
- 会議室・学習室の利用率は44%、視聴覚室は20%程度であり、特に視聴覚室の稼働が

低い。

■

(官民連携の状況)

- 資料館が開催する市民向け講座や学校向け事業の運営を市民ボランティアの方々にサポートを受けている。

(その他)

- 収蔵庫は資料で飽和状態であり、収納スペースの新設も検討している。
- 展示ケースを固定式から可変型へ移行するなど、展示スペースの柔軟な活用を検討し、最新の調査研究成果を展示できるようにする必要がある。

③これまでの取組状況

- 大規模改修の機会を見据え、利用者の満足度を向上させるための改修内容を検討することを目的とした利用者へのアンケートを実施。
- デジタル・アーカイブを公開することで、誰でも資料へアクセスすることが可能となり、広域的な普及・研究支援機能を強化した。また、デジタル・アーカイブで公開した資料の閲覧を目的とする来館者の増加につながっている。

④課題

- 大型模型や固定化されたパネルがあるため、30年以上展示内容のリニューアルができておらず、リピーターの確保が困難。
- 資料館は、開館から35年以上が経過し、老朽化が進んでおり、長寿命化対策が必要である。
- 旧藤波家住宅は明治9年築の古民家であり、震災時に利用者の安全が確保できる耐震性対策を実施する必要がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 資料館の大規模改修を行い、誰もが安全・安心・快適に使うことのできる施設とする。■ 貸出施設（視聴覚講座室・会議室・学習室）の利用環境の整備や、子ども向け学習空間の創設することで、利用者層の拡大を図る。■ 資料の収蔵環境の整備や、学びの成果を発信できる施設へ改修し、文化財関係者の利用促進を図る。■ 旧藤波家住宅の耐震補強を行い、利用者の安全を確保する。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 市内に点在する文化財を結びつけたネットワークを構築し、その核施設として機能整備を図ることで、文化財を活かした観光資源を創出する。

(4) 文化施設

①基礎情報

(対象施設)

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）、八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）、やしお生涯学習館の3施設を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）	八幡	5,445.05	1990	RC 一部S造	直営	
八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）	大瀬	621.90	2006	RC造	直営	八潮市役所駅前出張所
やしお生涯学習館	八條	4,356.86	1994	RC造	直営	

※「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）
市民の芸術文化の向上と振興を通じ、福祉の増進を図ることを目的として設置。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
市全域から市民が集まる駅前に、市民の利便性向上を図る目的で設置。
- やしお生涯学習館
市民一人ひとりが楽しく学ぶ（生涯学習）活動の推進と地域づくりに必要な諸活動（市民団体活動等）を促進することを目的として設置。

②現状分析

(配置状況)

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）
市域のほぼ中央に配置されている。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
八潮駅前に配置されている。
- やしお生涯学習館
市域のほぼ中央に位置し、最寄り駅からのバスのアクセスも良く来館しやすい場所にある。

(老朽化状況)

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）
開館から35年が経過しており、大規模改修を実施する必要がある。特に、空調や照明、

舞台、音響設備等の更新に加え、ホールの特定天井対策が課題となっている。

- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
比較的新しい施設のため老朽化の問題はないが、空調、照明等の設備の個別改修が必要である。
- やしお生涯学習館
開館から 29 年が経過し、令和 8 年度から大規模改修工事に着手している。

（機能）

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）
544 人収容のホールでは、オーケストラ等のコンサートやダンスの発表等が行われており、200 人収容の集会室ではコンサートを含め様々な目的に利用される。その他には、展示室、和室、各種会議室などがある。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
パーテーションで 3 つに区切ることができるホールを有している。
- やしお生涯学習館
 - ・多目的ホールや映像ホールがあり、講演会・研修会・発表会等を行うことができる。
 - ・セミナー室、工作室、陶芸室、絵画室、音楽室があり、書画や工作、研修など市民が個人又は団体の活動場所として利用することができる。
 - ・市民活動を支援するコーナーを設置しており、市民団体活動、ボランティア活動等について相談をすることができるほか、市民活動団体や NPO 団体、ボランティア団体等の打合せを行うスペースを設けている。
 - ・市民団体活動室があり、市域でまちづくりやボランティア、福祉活動を行う団体や協会、連盟等の基幹団体のほか、教育・文化・スポーツ・NPO 等種別に関わらず会議や会議に伴う軽作業を行う場合に限り利用者登録を行うことで、無料で利用することができる。

（利用状況）

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）
 - ・ホールは週末の稼働は高いものの、平日の利用は少ない。
 - ・会議室の利用率は 30%程度と低く、特に和室、展示室の利用率が低い。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
 - ・企業の会議や講習会等による利用が多く、曜日、時間帯に偏りなく利用率は高い。
 - ・営利利用が多いため、利用料金の見直しの余地がある。
- やしお生涯学習館
 - ・コロナ禍に団体活動が停滞し利用者が減少していたものの、新型コロナウイルス感染症の第 5 類への移行により、徐々に回復傾向にある。

(官民連携の状況)

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）
 - ・文化協会等の市内の文化団体が施設を利用しており、後援等でイベントの支援を行っている。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
 - ・民間マンションの1階に設置している。
- やしお生涯楽習館
 - ・八潮市社会福祉協議会との連携により、市民活動支援センターの運営や人材バンク情報の共同発行を行っている。
 - ・市民活動団体やボランティアとの協働により、フリーラーニングやパソコン相談室のほか、各種講座開催を行っている。

③これまでの取組状況

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）

令和6年度、エレベーター2基の改修工事を行った。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）

令和7年度、内装の壁紙張替え工事を実施した。
- やしお生涯楽習館

大規模改修工事に向けて、令和5年度に劣化診断を令和6年度から7年度にかけて基本設計・実施設計を行い、令和8年度から大規模改修に着手している（令和9年度中に完了予定）。なお、当該工事において、施設の一部を児童館に改修し、文化施設と児童館の複合化を図ることとしている。

④課題

- 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ）

開館から35年が経過しており、大規模改修を実施する必要がある。特に、空調や照明、舞台、音響設備等の更新に加え、ホールの特定天井対策が課題となっている。
- 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス）
 - ・芸術、文化以外の様々な用途で使いたい要望を受けるため、利用料金の見直しを含めた検討をする必要がある。
- やしお生涯楽習館
 - ・開館から29年が経過し、設備や備品類の劣化が進んでいるため、令和8年度から大規模改修に着手している。

⑤基本方針

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">短期的な方針 (令和18年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ） 長寿命化対策として、空調の更新を先行して行う。併せて全体の改修計画を作成し、対策を進めていく。 ■ 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス） <ul style="list-style-type: none"> ・空調と照明設備の更新を行う。 ・改修周期に基づき改修等を行い、施設の適正な維持管理を行う。 ■ やしお生涯学習館 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度から大規模改修工事を行う（令和9年度中に完成予定）。 ・施設の一部を児童館機能に改修する。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中期的な方針 (令和28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八潮市民文化会館・八潮市勤労福祉センター（八潮メセナ） <ul style="list-style-type: none"> ・改修周期に基づき改修等を行い、施設の適正な維持管理を行う。 ■ 八潮市民文化会館駅前分館（八潮メセナ・アネックス） <ul style="list-style-type: none"> ・改修周期に基づき改修等を行い、施設の適正な維持管理を行う。 ■ やしお生涯学習館 <ul style="list-style-type: none"> ・改修周期に基づき改修等を行い、施設の適正な維持管理を行う。

(5) 集会施設

①基礎情報

(対象施設)

- コミュニティセンター、八幡公民館、八條公民館を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
コミュニティセンター	八條北	1,080.93	1980	S造	指定 管理	老人福祉センターすえひろ荘
八幡公民館	八幡	930.09	1982	RC造	直営	八幡図書館
八條公民館	八條	747.84	1999	RC造	指定 管理	八條図書館

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- コミュニティセンター
 - ・地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進することを目的に設置。
- 八幡公民館、八條公民館
 - ・住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置。

②現状分析

(配置状況)

- コミュニティセンター
 - ・市の北部に配置され、公共交通機関が十分に整っていないため、利便性が良くない。
- 八幡公民館、八條公民館
 - ・本市の市域を考慮し、各町会の施設を分館的に利用することで、公民館は2施設設置している。
 - ・八幡公民館は市のほぼ中央に配置されており、バス停も近いため、利便性が高い。
 - ・八條公民館は、市の北部に設置され、公共交通機関を利用したアクセスも可能だが、車を使った利用者が多い。

(老朽化状況)

- コミュニティセンター
 - ・築45年以上で老朽化が進んでおり、雨漏りによる浸水や地盤沈下等がみられる。
- 八幡公民館、八條公民館
 - ・八幡公民館は、築40年以上が経過し老朽化が進んでいたが、令和3年度に大規模改修を実施している。

・八條公民館は躯体に問題はないものの、築 25 年以上が経過し設備の老朽化が進んでいる。

(機能)

■ コミュニティセンター

・ホール、会議室、和室や実習室を備えており、市民団体のサークル活動の場所や講座などに利用されている。

■ 八幡公民館、八條公民館

・八幡公民館は、多目的室、研修室、和室、調理室を有しており、講演会や映画会等のイベントや市民団体の活動に利用されている。

・八條公民館では、大ホールを備え、コンサートや寄席、講演会などの中・小規模のイベントが開催できる。

・八幡図書館、八條図書館との複合施設であり、公民館と図書館が連携した講座を開催している。

(利用状況)

■ コミュニティセンター

・利用者は固定化しており、利用率が低下している。

■ 八幡公民館、八條公民館

・主な利用者である市民団体が高齢化やコロナ禍に活動停止したことなどにより、利用団体数が減少傾向であり、利用率も同様に低下している。

・部屋ごとの利用率に差があり、多目的に利用できる研修室等は利用率が高いものの、用途が限定される和室や調理室等は利用率が低くなっている。

・やしお生涯学習館等の利用者が公民館を利用することもあり、貸館に対する市民ニーズにおいては、社会教育施設とその他の貸館施設に大きな差はみられない。

(官民連携の状況)

■ 八幡公民館、八條公民館

・両館ともに市内病院、地元企業や包括連携協定企業に講師を依頼し講座等を実施している。

・八條公民館では、近隣の子ども食堂へ出張講座や連携事業を実施している。

・八條公民館は指定管理者制度を導入し、イベント企画力のある指定管理者により八條図書館と一体となった運営が行われ、利用者の獲得につながっている。

(その他)

八幡公民館、八條公民館

- ・デジタル技術の活用が不十分であり、今後、デジタル技術を活用した新しい形態の文化イベントや、e 公民館（※）として配信型のコンテンツでの学習プログラムを開発する必要がある。
- ・部局ごとに類似したソフト事業を実施しており、線引きが曖昧である。
- ・他の事業との差別化を図るため、社会教育活動に資するソフト事業を強化する必要がある。

※e 公民館:自宅動画などを通じて学習できるオンライン配信サイト

③これまでの取組状況

- コミュニティセンター
 - ・コロナ感染防止対策により、トイレの洋式化などの改修を行っている。また、館内の照明の一部をLED化している。
- 八幡公民館、八條公民館
 - ・八幡公民館は令和 3 年度に大規模改修を実施し、これと同時に一部施設の利用料の見直しを行った。

④課題

- コミュニティセンター
 - ・施設の老朽化が進んでおり、老朽化対策を実施する必要がある。
 - ・利用率が低く、ほとんど利用されていない部屋もある。
 - ・施設の老朽化と利用率の低下を踏まえ、機能の必要性等を精査し、北部拠点まちづくり事業に合わせ、地域住民へのサービス向上の検討を行う必要がある。
- 八幡公民館、八條公民館
 - ・利用者の高齢化、市民団体の減少及び八條公民館は建物の老朽化などにより利用者が減少している。
 - ・会議室、和室等については八潮市民文化会館、やしお生涯楽習館等他の施設と機能が重複している。
 - ・建築年度、建設費等に起因し類似施設間における利用料の差から、利用率にも影響を与えている。

⑤基本方針

<p>短期的な方針 （令和18年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティセンター <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターが有する集会機能の確保を基本とし、北部拠点まちづくり事業に合わせ、現在計画されている道の駅や他の公共施設との複合化などを検討する。 ■ 八幡公民館、八條公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・八幡公民館は大規模改修の対象外とした設備で不具合の生じているものの更新及び修繕を進める。 ・八條公民館は八條図書館とともに大規模改修工事を行い、施設の長寿命化を図り、また、大規模改修に合わせて貸室規模の適正化、利用料の見直しを検討する。
<p>中期的な方針 （令和28年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティセンター <p>地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進するため事業展開を進める。</p> ■ 八幡公民館、八條公民館 <p>老朽化した施設の維持・更新を進めるとともに、併設する図書館との事業連携を進める。</p>

(6) スポーツ施設

①基礎情報

(対象施設)

- 勤労福祉・スポーツセンター（ゆまにて）、鶴ヶ曽根体育館（エイトアリーナ）を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
勤労者福祉・スポーツセンター（ゆまにて）	潮止	3,059.00	1983	RC造	直営	
鶴ヶ曽根体育館 (エイトアリーナ)	八條	2,153.00	2001	RC造	直営	
鶴ヶ曽根体育館 (エイトアリーナ) 増築棟	八條	338.26	2025	S造	直営	

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 勤労者福祉・スポーツセンター（ゆまにて）
 - ・勤労者の福祉と市民の余暇活動の増進を図ることを目的に設置。
- 鶴ヶ曽根体育館（エイトアリーナ）
 - ・市民で組織された「八潮市立鶴ヶ曽根体育館建設準備委員会」の検討を経て設置された。また、設置当時は、「市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設で、国体のハンドボール会場としても使用される。」としていた。
 - ・令和7年10月に増築棟が整備された。

②現状分析

(配置状況)

- ゆまにては市東部に設置されており、バス停等公共交通機関まで距離がある。
- エイトアリーナは市中央部の市街地に設置されており、市全域から利用者が集まる。

(老朽化状況)

- ゆまにては築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。
- エイトアリーナは築24年が経過し改修が必要となっている。

(機能)

- ゆまにては、体育館、軽運動室、多目的室を有し、様々な室内競技ができる機能を有している。研修室、会議室においては、地域企業の研修やワークショップに利用されている。

- エイトアリーナは体育室、多目的室、トレーニング施設を有し、様々な室内競技ができる機能を有している。

(利用状況)

- ゆまにては、体育館の利用率は高く、土曜、日曜及び平日夜間の申し込みが多く抽選となる。今後も利用率の増加が見込まれる。
- 会議室の利用率は30%程度と低い。
- エイトアリーナの体育室の利用率は高く、土曜、日曜の申し込みが多い。今後も体育室の利用率は高いものと見込まれる。

(官民連携の状況)

- エイトアリーナは民間企業への委託による市民向けスポーツ教室を実施。

③これまでの取組状況

- 勤労者体育センターに文化スポーツセンターの一部機能を移転するため、令和4年度に調理室を多目的室に改修(リノベーション)するなど、勤労者福祉・スポーツセンターとしてリニューアルオープンした。
- エイトアリーナに多目的室、トレーニング室等を増設し、文化スポーツセンターの一部機能を移転。

④課題

- 「八潮市新スポーツ施設整備基本構想」に基づき、新たなスポーツ施設の建設を検討することとしていたが、③これまでの取組状況を踏まえ、当該基本構想の再検証・見直しが必要である。
- ゆまにて及びエイトアリーナ(本棟)については、施設や設備の老朽化が進んでおり、対策を検討する必要がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (～令和18年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 「八潮市新スポーツ施設整備基本構想」を再検証・見直しし、新スポーツ施設を整備する。■ ゆまにてについては、新スポーツ施設整備に係る検討の方向性に応じ、長寿命化の方針を検討する。■ エイトアリーナについては、老朽化による設備等の更新を計画的に実施するとともに、大規模改修の実施時期について検討する。
中期的な方針 (～令和28年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 改修周期に基づき改修等を行い、施設の適正な維持管理を行う。

(7) 保健施設

①基礎情報

(対象施設)

- 市役所庁舎内に保健センター機能を有している。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
保健センター	八幡	1,493.46	2023	S造	直営	本庁舎、東棟

※「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 市民の健康保持及び増進を図るため、「市町村保健センター整備要綱」に基づき設置。

②現状分析

(配置状況)

- 市役所内に併設されており、市全域から利用しやすい位置にある。

(老朽化状況)

- 令和5年に建設された施設であり、老朽化の問題はない。

(機能)

- 保健センター機能では、検(健)診、教室・講座、相談が主な業務である。また。市立病院がないことから、休日診療機能も有している。

(利用状況)

- 幼児の健康診査や成人のがん検診では多くの来所がある。また、各種事業の問い合わせや参加申し込み、ロビーに常設している健康機器の測定などで毎日一定数の利用者がいる。
- 休日診療は日曜日の患者が少ないものの、祝日及び年末年始は非常に多い。

(その他)

- 母子保健事業や介護予防事業は、関係課との連携が必要。

③これまでの取組状況

- 単独施設であった保健センターを廃止し、本庁舎の建設に合わせて施設を複合化。

④課題

- 特筆すべき事項はない。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	■ 設備の部位ごとの改修周期に準じた改修を計画的に実施する。
中期的な方針 (令和28年度)	■ 設備の部位ごとの改修周期に準じた改修を計画的に実施する。

(8) 幼児・児童施設

①基礎情報

(対象施設)

- 公設学童保育を 11 施設（はちじょう学童保育所・わかくさ学童保育所・やわた学童保育所・だいばら学童保育所・やなぎのみや学童保育所・しおどめ学童保育所・おおそね学童保育所・なかがわ学童保育所・どんぐり学童クラブ・はちじょうきた学童保育所・おおぜ学童保育所）設置。このうち、公設公営の学童保育所は 5 施設、公設民営の学童保育所は 6 施設である。

名称	地域 (小学校区)	延床面積 (㎡)	建築年度	主構造	運営形態	複合施設等
はちじょう学童保育所(旧)	八條	85.00	1980	LGS造	直営	教育相談所
わかくさ学童保育所	潮止	249.25	1992	S造		障がい者福祉施設わかくさ
やわた学童保育所	八幡	176.00	1966	RC造		八幡小学校
だいばら学童保育所	大原	162.07	1982	LGS造		大原小学校
やなぎのみや学童保育所	柳之宮	65.00	1979	RC造		柳之宮小学校
どんぐり学童クラブ	松之木	162.00	1989	LGS造	指定管理	
はちじょうきた学童保育所	八條北	63.00	1976	RC造		八條北小学校
おおぜ学童保育所	大瀬	188.00	2011	LGS造		
はちじょう学童保育所(新)	八條	124.80	1971	RC造	直営	八條小学校
しおどめ学童保育所	潮止	80.00	1972	RC造	民営	潮止小学校
おおそね学童保育所	大曾根	67.50	1969	RC造		大曾根小学校
なかがわ学童保育所	中川	64.00	1973	RC造		中川小学校
だいばら児童館(わんぱる)	大原	307.00	1978	RC造	直営	文化スポーツセンター

※「建築年度」の赤字は、築 30 年以上。

※令和 8 年 4 月から、はちじょう学童保育所は八條小学校内へ移転。

※しおどめ学童保育所、おおそね学童保育所は民設民営施設の定員超過分を補填するため暫定設置。

※なかがわ学童保育所は、新古新田保育所園舎供用開始後に移転するため暫定設置。

(設置経緯等)

- 学童保育所は、保護者の就労等により、放課後に保育の必要性がある小学校に就学している児童の健全育成を図ることを目的として設置した。
- だいばら児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにす

るため設置した。

②現状分析

(配置状況)

- 以前は、小学校ごとに公設学童保育所を 1 施設設置していたが、小学校周辺に民間学童保育所が設置された 1 施設（ひまわり学童クラブ（中川小学校）については、廃止した。
- 小学校の校舎内や敷地内、または隣接・近隣の敷地に設置されている。なお、わかくさ学童保育所については「障がい者福祉施設わかくさ」との複合施設となっている。
- だいばら児童館は、文化スポーツセンターの休止に伴い休館し、やしお生涯学習館内に事務所を設置した。

(老朽化状況)

- おおぜ学童保育所は平成 22 年建設の比較的新しい施設であるが、その他の施設は、建設後 30 年以上が経過しており、老朽化が進行している。
- 学校敷地内に設置されている学童保育所については、「八潮市学校施設長寿命化計画」に基づき、小学校の改修計画と合わせて改修工事を実施する予定であるが、計画に遅れが生じている。

(利用状況)

- 令和 7 年 4 月 1 日時点において、八條小学校・潮止小学校・大曾根小学校・中川小学校では待機児童が発生していたことから、令和 7 年度に学校教室等を利用した新たな学童保育所を整備した。
- 児童館事業は、職員が市内公共施設を活用した移動児童館事業を週 4 回程度開催している。

(官民連携の状況)

- どんぐり学童クラブ、はちじょうきた学童保育所、おおぜ学童保育所は公設民営の施設であり、指定管理者による運営を行っている。

③課題

- 「八潮市学校施設長寿命化計画」の進捗が遅れていることに伴い、学校敷地内に設置されている学童保育所の大規模改修工事にも遅れが生じている。
- 移動児童館事業は、開催日が不定期で、子どもたちがいつでも利用できる児童館を提供することができず、利用人数は減少している。新たな児童館機能を有した施設整備が必要である。

④基本方針

<p>短期的な方針 （令和18年度）</p>	<p>（学童保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和9年度開校予定の花桃小学校の隣接地に新たな学童保育所を整備する予定であり、待機児童解消に向けて積極的な取組を進める。 <p>（だいばら児童館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ やしお生涯学習館の大規模改修に併せて、同施設の一部を児童館に転用する。
<p>中期的な方針 （令和28年度）</p>	<p>（学童保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の老朽化の状況を踏まえ、適切な時期に建替え又は改修を行う必要がある。また、施設の配置については、地域における学校施設の需要の変化等を踏まえて、再配置等の在り方を検討する。 <p>（だいばら児童館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設等の定期的な修繕等の機会を捉え、該当施設への児童館機能の導入について、検討する。

(9) 幼保・こども園

①基礎情報

(対象施設)

- 市営の保育所 4 施設（伊草保育所、南川崎保育所、古新田保育所、八条保育所）を設置。

名称	地域 (小学校 区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
伊草保育所	松之木	315.48	1972	S造	直営	
南川崎保育所	潮止	1,049.68	1995	S造	直営	
古新田保育所	中川	322.38	1976	木造	直営	
八条保育所	八條北	315.48	1972	S造	直営	

※ 物置などの小規模施設(合計 102.46 ㎡)は上記に含まない。

※ 「建築年度」の赤字は、築 30 年以上。

※ 駅前保育所は平成 29 年 4 月から賃貸借契約により民間事業者が運営しているため、(15)その他行政系施設へ移行。

(設置経緯等)

- 小学校就学前の子どもに対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とした施設であり、保育需要に応じて整備を行っている。

②現状分析

(配置状況)

- 民間保育施設の少ない地域に設置され、当該地域に暮らす子どもの受け皿となっている。

(老朽化状況)

- 各施設とも建設から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいる。特に伊草保育所と八条保育所は築 50 年以上が経過し老朽化が深刻であり、建替え等の検討が必要。

(機能)

- 各施設とも保育所としての一般的な機能を有しており、南川崎保育所は心身の発達に障がい又は遅れのある子どもに対する療育施設の機能も兼ねている。

(利用状況)

- 伊草保育所、南川崎保育所、古新田保育所では児童の需要が増加傾向にあり、現在と同程度の利用者数が見込まれる。

- 八条保育所は、人口減少・少子化の影響により、将来的には利用者の減少が見込まれる。
- 特別な配慮を必要とする児童の需要が増加しており、受け皿となる市立保育所の重要性が増している。

(官民連携の状況)

- 特筆すべき事項はない。

③これまでの取組状況

- 伊草保育所、南川崎保育所、古新田保育所を市の基幹となる公立保育所として定め、適切な維持・更新を進めることとした。
- 中央保育所、中馬場保育所、大曾根保育所を廃止・解体した。
- 駅前保育所は指定管理から民間へ移管した。
- 基幹保育所である古新田保育所については、隣接地に新園舎を建設中であり、令和9年度中の開園を予定している。なお、新園舎完成後、同保育所の定員数は、85人(25人増加)となる。

④課題

- 各施設とも老朽化が進んでいるため、建替えや大規模改修等を検討する必要がある。建替えや大規模改修等にあたっては、保育業務を継続した改修等方法を検討する必要がある。
- 伊草保育所、八条保育所は老朽化が著しい。基幹保育所である伊草保育所については、施設の建替えの検討が必要であり、代替地の確保が課題となっている。八条保育所については、利用者数の状況等により、休止時期を検討する。今後10年以内にはなんらかの対応が必要であることから、伊草保育所、八条保育所の統合も視野に入れた検討が必要となる。

⑤基本方針

<p>短期的な方針 (令和18年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市立保育所については、民間保育施設の設置状況等を考慮しながら、基幹保育所を維持・更新し、最低限の施設数と適切な規模を維持する。 ■ 伊草保育所は、建替えに向けた検討を進め、施設を再整備する。八条保育所は、入所児童の状況を踏まえ、休止時期を検討する。その際、伊草保育所、八条保育所の統合も視野に入れ検討を行う。 ■ 南川崎保育所は大規模改修を実施する。また、改修工事の実施に際しては、保育業務を継続した改修方法を検討する。大規模改修の実施が見通せない場合、実施可能なものから順次修繕を実施する。
<p>中期的な方針 (令和28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市立保育所は最低限の施設数と規模を維持する。

(10) 学校

①基礎情報

(対象施設)

- 小学校 10 校（八條、潮止、八幡、大曾根、松之木、中川、八條北、大瀬、大原、柳之宮）、中学校 5 校（八潮、大原、八條、八幡、潮止）を整備。

学校名	名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (m ²)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設 等
八條小学校	八條小学校プール付属屋	八條	119.40	1966	木造	直営	
	八條小学校教室棟	八條	1,716.14	1971	RC造	直営	はちじょう学童保育所
	八條小学校屋内運動場	八條	721.08	1975	S造	直営	
	八條小学校管理特別教室棟	八條	1,339.00	1977	RC造	直営	
	八條小学校教室棟	八條	1,435.21	1971	RC造	直営	
潮止小学校	潮止小学校教室棟	潮止	1,943.04	1972	RC造	直営	しおどめ学童保育所
	潮止小学校管理棟	潮止	2,134.72	1975	RC造	直営	
	潮止小学校屋内運動場	潮止	812.97	1976	S造	直営	
	潮止小学校プール付属屋	潮止	65.42	1975	木造	直営	
	潮止小学校教室棟	潮止	1,587.04	1973	RC造	直営	
	潮止小学校渡廊下	潮止	191.20	1972	RC造	直営	
八幡小学校	八幡小学校管理・特別教室棟	八幡	1,592.10	1965	RC造	直営	やわた学童保育所
	八幡小学校プール付属室	八幡	24.13	1973	S造	直営	
	八幡小学校倉庫	八幡	82.70	1973	木造	直営	
	八幡小学校体育館	八幡	738.94	1974	S造	直営	
	八幡小学校教室棟	八幡	1,114.22	1975	RC造	直営	
	八幡小学校管理・特別教室棟	八幡	2,066.70	1967	RC造	直営	
大曾根小学校	大曾根小学校教室棟	大曾根	1,618.73	1969	RC造	直営	おおそね学童保育所
	大曾根小学校プール付属屋	大曾根	72.88	1970	木造	直営	
	大曾根小学校管理教室棟	大曾根	1,685.86	1974	RC造	直営	
	大曾根小学校屋内運動場	大曾根	738.36	1974	S造	直営	

	大曾根小学校教室棟	大曾根	1,330.92	1970	RC造	直営	
	大曾根小学校管理教室棟	大曾根	272.50	1974	RC造	直営	
	大曾根小学校渡廊下	大曾根	229.05	1969	RC造	直営	
松之木小学校	松之木小学校教室棟	松之木	3,017.10	1973	RC造	直営	
	松之木小学校体育館	松之木	742.01	1973	S造	直営	
	松之木小学校プール付属屋	松之木	79.20	1975	木造	直営	
	松之木小学校管理特別教室棟	松之木	1,568.75	1976	RC造	直営	
	松之木小学校渡廊下棟	松之木	177.75	1973	RC造	直営	
中川小学校	中川小学校教室棟	中川	2,282.30	1973	RC造	直営	
	中川小学校プール付属小屋	中川	90.00	1975	木造	直営	
	中川小学校特別教室棟	中川	1332.00	1976	RC造	直営	なかがわ学童保育所
	中川小学校屋内運動場	中川	683.00	1976	RC造	直営	
八條北小学校	八條北小学校教室棟	八條北	3,182.76	1975	RC造	直営	はちじょうきた学童保育所
	八條北小学校体育館	八條北	765.69	1975	S造	直営	
	八條北小学校プール付属屋	八條北	79.20	1976	木造	直営	
	八條北小学校管理棟	八條北	988.26	1981	RC造	直営	
	八條北小学校渡り廊下棟	八條北	265.20	1975	RC造	直営	
大瀬小学校	大瀬小学校管理・教室棟	大瀬	3,508.03	1976	RC造	直営	おおぜ学童保育所
	大瀬小学校体育館	大瀬	741.59	1976	S造	直営	
	大瀬小学校プール付属屋	大瀬	77.60	1977	木造	直営	
	大瀬小学校特別教室棟	大瀬	1,005.82	1979	RC造	直営	
	大瀬小学校校舎	大瀬	477.00	2012	LGS造	直営	
大原小学校	大原小学校管理教室棟	大原	3,361.76	1977	RC造	直営	
	大原小学校屋内運動場	大原	760.45	1977	S造	直営	
	大原小学校プール付属小屋	大原	77.60	1978	木造	直営	
	大原小学校教室棟	大原	957.96	1981	S造	直営	だいばら学童保育所
柳之宮小	柳之宮小学校教室棟	柳之宮	3,771.95	1978	RC造	直営	やなぎのみや学童保育所
	柳之宮小学校屋内運動場	柳之宮	788.74	1978	S造	直営	

学校	柳之宮小学校プール付属屋	柳之宮	73.00	1979	木造	直営	
八潮中学校	八潮中学校教室棟	八幡	4,246.23	1989	RC造	直営	
	八潮中学校特別教室棟	八幡	1,503.96	1991	RC造	直営	
	八潮中学校屋内運動場	八幡	1,541.08	1991	RC造	直営	
	八潮中学校特別教室棟	八幡	338.25	1991	RC造	直営	
	八潮中学校格技場	八幡	778.80	1991	RC造	直営	
	八潮中学校部室	八幡	389.28	1992	S造	直営	
	八潮中学校渡り廊下	八幡	32.33	1991	S造	直営	
大原中学校	大原中学校教室棟	大原	2,646.38	1972	RC造	直営	
	大原中学校管理特別教室棟	大原	1,953.85	1974	RC造	直営	
	大原中学校教室棟	大原	1,122.67	1977	RC造	直営	
	大原中学校特別教室棟	大原	1,044.84	1984	RC造	直営	
	大原中学校柔剣道場	大原	260.40	1987	S造	直営	
	大原中学校プール付属屋	大原	216.00	2002	RC造	直営	
	大原中学校屋内運動場	大原	2,835.19	2002	RC造	直営	
	大原中学校渡り棟	大原	141.75	1972	RC造	直営	
八條中学校	八條中学校管理教室棟	八條北	3,380.50	1976	RC造	直営	
	八條中学校体育館	八條北	850.94	1976	S造	直営	
	八條中学校プール付属屋	八條北	77.60	1977	木造	直営	
	八條中学校管理教室棟	八條北	1,148.00	1983	RC造	直営	
	八條中学校柔剣道場	八條北	259.20	1986	S造	直営	
	八條中学校部室	八條北	307.20	1993	S造	直営	
八幡中学校	八幡中学校管理教室棟	八幡	4,254.76	1977	RC造	直営	
	八幡中学校体育館	八幡	857.34	1977	S造	直営	
	八幡中学校プール付属小屋	八幡	77.60	1978	木造	直営	
	八幡中学校柔剣道場	八幡	657.39	1992	S造	直営	
潮止中学校	潮止中学校教室棟	大曾根	3,882.14	1979	RC造	直営	
	潮止中学校屋内運動場	大曾根	892.94	1979	S造	直営	
	潮止中学校プール付属室	大曾根	67.90	1980	S造	直営	
	潮止中学校柔剣道場	大曾根	259.20	1988	S造	直営	
	潮止中学校部室	大曾根	307.20	1995	S造	直営	
	潮止中学校普通教室棟	大曾根	624.78	2019	S造	直営	

※ トイレや物置などの小規模施設(合計 1,303.34 m²)は上記に含まない。

- ※ 令和 8 年 4 月以降設置の学童保育所の面積を含む。
- ※ 「建築年度」の赤字は、築 30 年以上。
- ※ 増築を含む校舎は、代表年度を記載。

(設置経緯等)

- 昭和 55 年までに小学校 10 校、中学校 5 校を整備。

②現状分析

(配置状況)

- 北部地区においては児童生徒数が減少している一方、南部地区においては大規模共同住宅の建築等により、児童生徒数が増加しており、地域間に偏りが生じている。

(老朽化状況)

- 建設後 45 年以上が経過している施設も多数あり、老朽化が進んでいる。「八潮市学校施設長寿命化計画」に沿った改修工事が進められているが、計画に遅れが生じている。

(利用状況)

- 北部地区では児童生徒数が減少し、空き教室が生じている。
- 南部地区では児童生徒数が増加し、教室数不足が懸念される。
- このような地域ごとの児童生徒数の状況を踏まえ、「八潮市学校適正配置指針・計画」を策定している。

(その他)

- 小学校の敷地内または近隣に学童保育所が設けられており、複合化も進められている。

③これまでの取組状況

- 八潮駅周辺の児童数増加に対応するため、花桃小学校を建設中（令和 9 年 4 月開校予定）。
- 空き教室を除き、特別教室を含む校舎の空調設備については、すべての学校で整備が完了している。また、体育館についても空調設備の整備が完了している。

④課題

- 北部地区では、小中学校を中心に児童生徒数の減少が進み、令和 8 年度には複式学級となった学年もあるため、教育環境のあり方を検討する必要がある。八潮駅周辺の小中学校においては、児童生徒数の増加に伴い教室が不足している学校も存在する。
- 各校の照明について、蛍光管を継続使用している箇所が多く、全面的な LED への更新を行う必要がある。

- 各中学校の武道場については、避難所として指定されたことを踏まえ、空調設備の設置を推進する必要がある。
- 八潮市学校施設長寿命化計画において、各校のプール本体の更新については定められていないため、各校のプール本体を含む水泳施設のあり方について方向性を定める必要がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各地域の児童生徒数の動向を踏まえて「八潮市学校適正配置指針・計画」を策定しており、これに基づき学校の再配置を検討する。また、当該方針については、概ね5年ごとに、必要に応じて見直しを行う。 ■ 北部地区については、児童生徒数の減少等を踏まえ、令和8年6月に策定した「八潮市学校適正配置指針・計画（見直し版）」に基づき、令和10年4月より、八條北小学校を八條小学校に統合したうえで、令和13年4月に八條中学校を八條小学校内に移転再整備する。 ■ 南部地区については、児童数の増加に対応した花桃小学校（令和9年4月開校予定）の建設を進める。 ■ 「八潮市学校適正配置指針・計画」の見直しに応じて、「八潮市学校施設長寿命化計画」の見直しを行い、施設を維持する。 ■ 各校のプール本体を含む水泳施設のあり方について、方針を早期に定める。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「八潮市適正配置指針・計画」の見直しを行いながら、適切な施設数と規模を維持するとともに、「八潮市学校施設長寿命化計画」に基づく大規模改修等を実施する。

(11) 高齢者福祉施設

①基礎情報

(対象施設)

- 老人福祉センターの寿楽荘、すえひろ荘、高齢者福祉施設のやしお苑を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
老人福祉センター寿楽荘	大瀬	624.22	1976	S造	指定管理	
老人福祉センターすえひろ荘	八條北	337.45	1984	S造	指定管理	コミュニティーセンター
高齢者福祉施設やしお苑	潮止	4156.72	1997	RC造	指定管理	

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 老人福祉センター（寿楽荘・すえひろ荘）
高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設として設置。
- 高齢者福祉施設やしお苑
高齢者の福祉増進のため、要介護者に対する日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話のほか、デイサービスセンター、短期入所、老人介護支援センター業務を提供する施設として設置。

②現状分析

(配置状況)

- 老人福祉センターは、利用者の利便性を考慮し、市内2か所に配置している。
- 高齢者福祉施設（やしお苑）は、民間事業者による介護保険サービスが提供されていることから、市内1か所の配置としている。

(老朽化状況)

- 老人福祉センター（寿楽荘・すえひろ荘）
 - ・すえひろ荘は築40年以上が経過し老朽化が進んでおり、屋上防水の劣化による雨漏り被害、外壁の剥がれ・ひび割れ、大雨時の浸水等が生じている。
 - ・寿楽荘は50年近く経過し、すえひろ荘と同様に老朽化が進んでいる。
- 高齢者福祉施設やしお苑
 - ・築25年以上が経過しており、相応の変化が生じている。市及び指定管理者において、指定管理の協定に基づき、適宜設備の更新、修繕等を実施している。

(機能)

- 老人福祉センター（寿楽荘・すえひろ荘）
 - ・市内老人クラブの活動やレクリエーション活動、健康相談の場を提供している。
 - ・個人利用の場として、浴場や電位治療器を設置している。
- 高齢者福祉施設やしお苑
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援、地域包括支援センターとしての機能を有する。
 - ・事務所、会議室、デイサービス室、居室、浴場、食堂等を設置している。

(利用状況)

- 老人福祉センター（寿楽荘・すえひろ荘）
 - ・老人クラブ加入者の減少及び会員の高齢化に伴い、団体利用は今後減少する見込み。
 - ・個人利用は、利用者の固定化が見受けられ、将来的な減少が見込まれる。
 - ・老人福祉センター全体としての現在の利用率や将来的な需要等を勘案すると、市内1か所に集約する余地がある。
- 高齢者福祉施設やしお苑
各サービス定員を満たしている状況であり、特別養護老人ホームは待機者が発生している。今後、高齢者人口の増加に伴い、利用希望者の増加が見込まれる。

(官民連携の状況)

- 各施設とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営に努めている。

③これまでの取組状況

- 寿楽荘の建替え（再整備）に向けた検討を進めているが、建替え場所や時期、跡地活用などが課題となっている。
- 高齢者福祉施設やしお苑は適切な維持管理に努めている。

④課題

- 施設の老朽化の状況及び利用状況を鑑み、速やかに老人福祉センターに係る将来的な方針を決定し、再整備に着手する必要がある。また、すえひろ荘については、周辺で北部拠点まちづくり事業が進んでいることにも留意する必要がある。

⑤基本方針

<p>短期的な方針 (令和18年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老人福祉センター（寿楽荘・すえひろ荘） <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターに係る将来的な方針を策定し、新施設に必要な機能、用地及び整備時期等を決定の上、再整備に着手する。 ・再整備に当たっては、寿楽荘及びすえひろ荘の機能を統合し、一体的な整備を行う（施設の集約化）。 ・再整備までの間は、北部拠点まちづくり事業の進捗状況に応じて、すえひろ荘を廃止し、寿楽荘に機能を統合する。 ■ 高齢者福祉施設やしお苑 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理を継続しつつ、民間移管に向けた取組を進める。
<p>中期的な方針 (令和28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老人福祉センター（寿楽荘・すえひろ荘） <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターに係る将来的な方針に基づき、再整備を行う。 ■ 高齢者福祉施設やしお苑 <ul style="list-style-type: none"> ・民間移管後の適正な運営を支援する。

(12) 障がい者福祉施設

①基礎情報

(対象施設)

- やすらぎ、やまびこ、わかくさ、虹の家の4施設を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
八潮市身体障害者福祉センターやすらぎ	八條	578.84	1988	S造	指定管理	
八潮市障がい福祉施設やまびこ	八條	590.49	2010	LGS造	指定管理	
八潮市障がい者福祉施設わかくさ	潮止	320.10	1991	S造	指定管理	わかくさ学童保育所
八潮市障がい者福祉施設虹の家 (旧八潮市知的障害者生活サポートセンター分を含む)	八條	244.49	1995	S造	指定管理	

※ 物置などの小規模施設(合計 10.58 ㎡)は上記に含まない。

※ 「建築年度」の赤字は、築 30 年以上。

(設置経緯等)

- 身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置。
- 障がい者の自立した日常生活並びに社会生活を支援することを目的として設置。

②現状分析

(配置状況)

- 市内全域から通所しやすいよう、おおむね市内中心部に設置。わかくさ及び虹の家は送迎サービスを実施しており、遠方の方も利用できる環境にある。

(老朽化状況)

- わかくさ、虹の家は築 30 年以上が経過し、全体的に劣化が進んでいるが、躯体自体に問題はない。

(機能)

- やすらぎは地域活動支援センター事業を実施するための機能を有している。
- やまびこ、わかくさ及び虹の家は生活介護を実施するための機能を有している。
- やまびこは生活介護及び就労継続支援 B 型が併設された多機能型事業所。
- 虹の家は、療育相談、学習指導、日常的な相談、一時預かりの場、といった生活サポートセンターの機能を有していたが、相談支援等サービスの普及による利用者数の減少により、同機能を令和 7 年度に廃止し、全館を虹の家として利用している。

(利用状況)

- コロナ禍に利用者数が減少したものの、現在はコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、今後も安定した利用が見込まれる。

(官民連携の状況)

- 各施設とも指定管理者制度による、効率的な業務運営を行っている。
- 就労支援作業は地元企業からも請けており、利用者の体験実習や就職などで連携している。

③これまでの取組状況

- やすらぎの大規模改修を令和2年度に実施。

④課題

- 利用者ニーズの変化に伴う開所時間の変更、新たな利用サービスの提供について検討することが必要。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none">■ やすらぎ 適切な維持管理を行い施設の保全を図るとともに、地域活動支援センターとしての機能の充実に向けて施設のリニューアルを図り、持続可能な運営を目指す。■ やまびこ、わかくさ 適切な維持管理を行い施設の保全を図るとともに、生活介護施設としての機能の充実に向けて施設のリニューアルを図り、持続可能な運営を目指す。■ 虹の家 生活介護施設としての機能の充実に向けて施設のリニューアルを図り、持続可能な運営を目指す。■ 各施設とも、民間移管の検討状況を踏まえて方針を決定する。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 各施設とも、民間移管の検討状況を踏まえて方針を決定する。

(13) 公営住宅

①基礎情報

(対象施設)

- 中層住宅（宮田団地1号棟、大原団地1・2号棟、中馬場住宅1・2号棟）のほか、低層住宅（宮田団地2・3・4号棟）を設置。

名称	地域 (小学校区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
宮田団地1号棟	八條	1,050.44	1974	RC造	直営	
宮田団地2号棟	八條	198.44	1975	RC造	直営	
宮田団地3号棟	八條	198.44	1975	RC造	直営	
宮田団地4号棟	八條	198.44	1975	RC造	直営	
大原団地1号棟	大原	1,267.00	1979	RC造	直営	
大原団地2号棟	大原	1,267.00	1981	RC造	直営	
中馬場住宅1号棟	八幡	1,460.81	1991	RC造	直営	
中馬場住宅2号棟	八幡	818.30	1994	RC造	直営	

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図るため、公営住宅法に基づき設置。
- 昭和41年に制定された「住宅建設計画法」に基づき、市の総合振興計画基本構想において市営住宅の建設目標を設定。
- 第6次八潮市総合計画では、住宅に困窮する世帯へ供給すべき戸数を把握し、民間住宅の活用を継続するとともに、既存市営住宅については、長寿命化計画に基づき、様々な入居者に配慮した安全・安心な居住環境を維持。

②現状分析

(配置状況)

- 著しい困窮年収未満の世帯数から将来的な需要を推計し、『八潮市市営住宅長寿命化計画』の供給目標に基づき住宅配置を実施している。

(老朽化状況)

- 公営住宅は築30年から50年が経過し、設備・構造の老朽化が進行している。

(機能)

- 住宅に困窮する低所得者の居住の安定及び住宅セーフティネットの充実を図るため設置している。

(利用状況)

- 高齢者世帯からの応募や問い合わせが増加しており、現入居者も高齢者が多い状況である。

(官民連携の状況)

- 市が直接所有する公営住宅のほか、一部民間賃貸住宅等の借上げによる市営住宅を提供している。

③これまでの取組状況

- 老朽化した低層住宅の代替として令和6年度に民間賃貸住宅等の借上げを実施した。
- 令和7年度に鶴ヶ曽根住宅を廃止した。

④課題

- 限られた財源の中で老朽化した住宅の修繕や設備更新を進める必要があり、空き住戸対策や維持管理費の抑制策が求められている。
- 専門的な知識を持つ技術職員の不足により、今後の建物管理や改修計画の立案・実施に支障が生じる懸念がある。
- 入居者の多くが高齢者であるため、高齢者施策との連携が不可欠である。特に単身高齢者世帯への対応可能な戸数が限られており、住まいの確保に課題がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 原則として、これまでの公共主体による直接建設方式による新規整備は行わないこととする。■ 中層住宅（宮田団地1号棟、大原団地1・2号棟、中馬場住宅1・2号棟）は、『八潮市市営住宅長寿命化計画』に基づき、定期的な点検及び計画修繕・改善事業を実施する。■ 低層住宅（宮田団地2・3・4号棟）は廃止し、民間住宅の活用等により公営住宅として適切な戸数を確保する。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 耐用年数の到来が近づくことから、地域の住宅需要や財政状況等に応じて、市による直接供給方式のみならず、借上型や買取型など多様な整備手法を検討し、市営住宅の供給を図る。

(14) 消防施設

①基礎情報

(対象施設)

- いずれの施設も一部事務組合（草加八潮消防組合）が管理しているため、市が直接管理している施設はない。

(設置経緯等)

- 八潮市の災害活動拠点として市民の安全・安心を守るため、八潮消防署庁舎や消防団の詰所、器具置場を設置。

②現状分析

(配置状況)

- 八潮消防署庁舎は、八潮市全域を管轄し、将来人口に対応した消防職員数を考慮したうえで現在地に設置している。
- 消防団の詰所・器具置場は、八條地域、潮止地域、八幡地域で構成した分団に、19 か所設置している。

(老朽化状況)

- 八潮消防署庁舎は平成 21 年竣工で、築 15 年以上が経過している。壁面のひび割れや大雨時の浸水が確認されており、令和 5 年度の建築物定期点検（3 年に 1 回）で、外壁シール等の早めの改修を推奨され、外壁タイルの全面検査（打診等）が必要と指摘されている。

(機能)

- 消防車両の車庫、各種資機材・危険物等の倉庫、防火水槽、消火栓など、災害活動拠点としての機能を有している。

(利用状況)

- 指令業務の共同運用（東埼玉消防指令業務共同運用協議会）、並びに新草加消防署の竣工や（仮称）八潮消防署南分署の整備計画などに伴い、八潮消防署庁舎に勤務する職員数が減少する見込みである。

(官民連携の状況)

- 特筆すべき事項はない。

(その他)

- 消防機能は平成 28 年度から草加市との一部事務組合(草加八潮消防組合)に移行した。また、令和 8 年 4 月より、東埼玉消防指令業務共同運用協議会による指令業務の共同運用が開始した。

③これまでの取組状況

- 東埼玉消防指令業務共同運用協議会による近隣消防との連携強化に取り組んでいる。

④課題

- 市南部地域では人口増加に伴い消防需要が増加傾向にあるため、新たな消防活動拠点(南分署)の整備による消防力の強化が必要である。
- 八潮消防署庁舎は壁面のひび割れや大雨時の雨水浸水など老朽化が進行しており、部分改修が求められる。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八潮消防署庁舎は(仮称)八潮消防署南分署の建設とのバランスを考慮し、老朽化した設備の更新を優先して、照明設備のLED化や空調工事などを実施する。 ■ 消防団の詰所・器具置場は老朽化が進んでいるため、順次改修を進める。併せて、地域内において民間施設・公共施設の一部活用も検討する。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八潮消防署庁舎については勤務職員数の減少が見込まれていることから、将来的な建替え時には使用方法や間取りを見直し、規模の適正化や他公共施設との複合化などを検討するとともに、建替えまでの間に大規模改修工事等を実施する。

(15) その他行政系施設

①基礎情報

(対象施設)

- 文化スポーツセンター、旧保健センター、大曾根教職員住宅、鶴ヶ曾根住宅、旧駅前保育所、八潮団地出張所、災害用倉庫、日赤用倉庫及び八潮市建設資材置場が該当。

名称	地域 (小学校 区)	延床 面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
文化スポーツセンター	大原	4,636.53	1978	RC 一部S造	-	
旧保健センター	八幡	1,798.70	1979	RC造	-	
旧保健センター(増築棟)	八幡	366.08	1986	RC造	-	
大曾根教職員住宅	大曾根	1,139.00	1972	RC造	-	
鶴ヶ曾根住宅1号棟	八條	157.00	1970	RC造	-	
鶴ヶ曾根住宅2号棟	八條	157.00	1970	RC造	-	
鶴ヶ曾根住宅3号棟	八條	256.00	1971	RC造	-	
鶴ヶ曾根住宅4号棟	八條	256.00	1971	RC造	-	
旧駅前保育所	大瀬	378.99	2006	RC造	民営	
八潮団地出張所	八條北	51.03	1971	RC造	直営	
災害用倉庫	八條	98.69	1995	鉄骨 プレハブ造	直営	
日赤用倉庫	八條	46.38	1995	鉄骨 プレハブ造	直営	
八潮市建設資材置場	大瀬	1,073.86	1987	S造	直営	

※ 「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 文化スポーツセンターは耐震性の不足や老朽化のため、廃止された遊休施設である。
- 旧保健センターは、機能やスペースの不足、老朽化などの課題があったため、令和6年に市役所新庁舎内に新保健センターが移転・開設されたことに伴い、廃止された遊休施設である。
- 大曾根教職員住宅は、入居希望者不在のため廃止された遊休施設である。
- 鶴ヶ曾根住宅は、老朽化し民間賃貸住宅の借り上げに移行したため廃止された遊休施設である。
- 旧駅前保育所は、平成29年4月から賃貸借契約により民間事業者が運営している。
- 八潮団地出張所は、当初は八潮市役所の出張所として昭和46年に建設したが、平成3年度～平成21年度までは、学童保育所として使用した。現在では、八潮団地自治会の

集会所として使用されている。

- 災害用倉庫は、防災用の備品等を保管するために設置。
- 八潮市建設資材置場は、建設資材置場と資料館の所蔵品保管に使用されている。

②現状分析

(配置状況)

- 旧駅前保育所は八潮駅前に設置され、駅利用者の子どもや駅周辺に暮らす子どもの受け皿となっている。
- 八潮団地出張所は、八潮市役所の出張所として設置された経緯から、八條地域に立地している。
- 災害用倉庫は、市の防災拠点である市役所近郊に配置している。

(老朽化状況)

- 旧駅前保育所は、平成 18 年建設の比較的新しい施設であるが、一部の設備で老朽化が進行している。
- その他の施設は築 30 年から 50 年が経過しており、設備や構造の老朽化が進行している。

(機能)

- 旧駅前保育所は、八潮駅前に設置され、送迎保育対象施設に在籍する子どもをバスで送迎する送迎保育ステーションの機能も兼ねている。
- 八潮団地出張所には会議スペースがある。
- 災害用倉庫では、防災備品や交通備品などを保管している。
- 八潮市建設資材置場では、建設資材や資料館の所蔵品などを保管している。

(利用状況)

- 旧駅前保育所は、児童の需要は高い水準で推移しており、今後も同様の状況が見込まれる。
- 八潮団地出張所は、八潮団地自治会の集会所として利用されている。
- 災害用倉庫および八潮市建設資材置場は、市の複数課が備品や資材の保管場所として利用している。

(官民連携の状況)

- 特筆すべき事項はない。

③ これまでの取組状況

- 文化スポーツセンターは耐震性の不足や老朽化のため、令和4年4月から利用を停止し、令和7年7月に用途廃止。
- 旧駅前保育所は指定管理から民設民営に移行。

④課題

- 施設の老朽化が進んでおり、遊休施設については早期解体が望ましい。
- 文化スポーツセンターの早期解体には、収蔵物の移転先確保が必要である。
- 利用実態が設置目的に沿っていない施設や、使用されていない施設がある。
- 災害用倉庫および八潮市建設資材置場は、設置目的と使用実態を検証し、適切な運用が求められる。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化スポーツセンターの収蔵物移転と解体を進める。 ■ 旧保健センター、大曾根教職員住宅、鶴ヶ曾根住宅は解体を進める。 ■ 旧駅前保育所は、貸付施設(保育)の機能維持に必要な修繕を順次実施する。 ■ 八潮団地出張所と災害用倉庫は、現在の利用実態を踏まえ、老朽状況に応じて解体を検討する。 ■ 八潮市建設資材置場は、保管物品の精査および他の既存施設や代替施設への移動を検討し、物品の移動が完了次第、廃止・解体する。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化スポーツセンターの跡地活用について検討を行う。 ■ その他の施設については、短期的方針と同様の対応を継続する。

(16) その他教育施設

①基礎情報

(対象施設)

- その他教育施設は教育相談所と適応指導教室(フレンドスクール)が併設された施設である。

名称	地域 (小学校区)	延床面積 (㎡)	建築 年度	主構造	運営 形態	複合施設等
教育相談所	八條	322.00	1980	S造	直営	はちじょう学童保育所

※「建築年度」の赤字は、築30年以上。

(設置経緯等)

- 幼児、児童、生徒に対する教育上の問題についての指導助言、保護者及び教師の教育相談対応、教育相談に関する調査研究を目的として設置。

②現状分析

(配置状況)

- 八條小学校敷地内にはちじょう学童保育所と併設されている。

(老朽化状況)

- 築30年が経過しており、設備や構造の老朽化が進行している。

(機能)

- 教育相談所では、保護者や教師に対して教育相談や就学支援等の相談を行っている。
- 適応指導教室(フレンドスクール)では、学校に登校していない児童生徒の自立や学校生活への適応を図り、学校復帰を支援している。

(利用状況)

- 教育や児童・生徒の個別ニーズの多様化に伴い、利用者が増加する見込みである。
- メタバースを活用した学習や相談など、オンラインによる登校支援や教育相談の需要が増加する見込みである。

(官民連携の状況)

- 特筆すべき事項はない。

③これまでの取組状況

- 利便性や立地環境等を考慮し、市中心部に位置する中馬場保育所跡地への再整備を進めている。

④課題

- 施設の老朽化が課題であるが、再整備によって解消される見込み。
- 児童・生徒の個別ニーズに応じた多様な学びの確保や、オンライン支援機能の強化、メタバースの活用など、「学校復帰」だけでなく、子どもたちの多様な学びや居場所につながる機能・役割の強化が必要である。
- 相談件数の増加により、臨床心理士やカウンセラー等の専門職員が不足している。指導主事が常駐していないため、学校や他機関との連携調整に課題がある。

⑤基本方針

短期的な方針 (令和18年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 令和9年度を目途に、中馬場保育所跡地への移転を予定している。新施設ではこれまでの相談室、教室学習室、検査室に加え、多目的学習室やプレイルーム(小)などを確保する。■ 教育支援センターとしての機能を充実させ、教育相談や就学相談等の拠点となるよう、人的・物的体制の充実を図る。
中期的な方針 (令和28年度)	<ul style="list-style-type: none">■ 個別のニーズに対応した多様な学びの場を提供し、専門性のハブ機能を強化する。■ 地域とのネットワークを活用した包括的な支援を行う。

第2節 インフラの基本方針

(1) 道路

① 現状と課題

道路は、「舗装個別施設計画」に基づく維持管理を実施しています。

市が管理する道路のうち、1級・2級道路は舗装率が高い一方、その他道路は86.1%となっています。供用後30年以上経過している舗装が全体の6割以上を占め、路盤以下の支持力低下が予想されます。これにより、早期の劣化や繰り返し修繕の防止が課題となっています。

② 基本方針

「舗装個別施設計画」に基づいて、長寿命化と維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指し、適切な措置方法を構築します。管理道路は利用形態に応じて分類し、分類ごとに破損状況に応じた対策を実施します。修繕工法については、状態に応じて選定し、詳細調査で最適工法を決定します。点検頻度も分類ごとに設定し、対策箇所の優先順位は交通量、住民要望、バス路線等を総合評価し、効率的・効果的な維持管理を推進します。

(2) 橋りょう

① 現状と課題

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく維持管理を実施しています。

市が管理する橋りょうは市内に119橋あり、平成26年6月からは橋長2m以上の橋りょうに対して5年に1度の定期点検が義務化されています。架設年度が判明している橋りょうのうち、完成から50年以上経過した橋りょうは1橋のみですが、30年後には30橋に増加する見込みです。今後、老朽化の進行による大規模な補修や架替えが必要となり、維持管理費の増大が予想されます。

② 基本方針

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」の維持管理を基本とし、早期の補修によるコスト削減を目指します。損傷が顕在化した橋りょうは「事後保全型」として管理し、補修後は予防保全型へ転換します。また、橋りょうの状態や利用状況に応じて集約化・撤去も検討し、維持管理の効率化を図ります。新技術や新工法の積極的な活用により、事業の効率化・高度化・コスト削減を推進し、橋りょうの寿命を100年間とすることを目標とします。今後はPDCAサイクルを導入し、定期的な計画の見直しや点検・補修を継続的に実施することで、効率的かつ合理的な維持管理体制を確立します。

(3) 公園

① 現状と課題

公園は市民にとっての憩いの場であるばかりではなく、地域コミュニティの活動拠点や災害時における避難場所としての機能など、役割が多岐にわたります。

八潮市の公園の維持管理は、業者委託による清掃・保守・修繕、市職員による見回りで異常の有無を確認しています。遊戯施設については、専門技術者による年1回の点検（目視・触診・打揺診・器具計測）を実施し、異常があれば使用禁止措置や修繕を早急に行っています。

市内の公園は設置から30年以上経過するものが全体の5割を超え、特に遊戯施設の老朽化が顕在化しています。

老朽化した遊戯施設に対する安全対策として、計画的な修繕及び更新が行えるよう、令和6年3月に「八潮市公園遊具長寿命化計画」を策定しました。

② 基本方針

日常的な維持管理は業務委託による清掃・保守・修繕、市職員の見回りで異常を確認し、定期点検は専門技術者が年1回実施します。異常が確認された場合は使用禁止措置や早急な修繕を行います。

今後は、健全度調査を5年毎に実施し、「八潮市公園遊具長寿命化計画」の見直しを行うとともに、公園の利用状況を考慮し、廃止や集約化も検討します。予防保全型管理を基本とし、適切なメンテナンスサイクルの確立によって施設の安全管理と機能維持を推進します。

(4) リサイクルプラザ

① 現状と課題

八潮市リサイクルプラザは、稼働開始から30年を以上経過しています。まこれまで適切な維持管理を施してきたことにより、長期にわたる稼働停止などの事故等もなく稼働してきていますが、建物や設備機器類の老朽化は確実に進行しています。

このような状況下、八潮市におけるごみ処理は、東埼玉資源環境組合との協働処理及びその動向をふまえつつも、今後も安定的に八潮市における資源ごみ等を適切に処理し循環型社会の形成に資するためには、新たなリサイクルプラザの整備が求められます。そして、新たなリサイクルプラザが稼働するまでには、本施設の各機器の状態を調査した結果から、長期的かつ安定的に運転していくことが求められます。

② 基本方針

「令和7年10月に策定した「八潮市リサイクルプラザ長寿命化等計画」における長寿命化計画に基づき、目標とする延命化年数を定め、適切な維持管理・延命化措置等を実施

します。併せて、施設再整備計画に基づき、今後のリサイクルプラザの継続供用及び更新方針について検討していきます。

(5) 上水道

① 現状と課題

水道施設は、水道水を供給してから60年以上が経過しているため、老朽化が進んでおり、管路についても非耐震管が多く存在しています。

このため、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続していくために、中長期的な視点に立ち、計画的に水道施設を管理・運営していく必要があります。

② 基本方針

「八潮市水道事業ビジョン・経営戦略」に基づき、水道施設の強靱化に向けて、計画的に施設の修繕・更新を進めていきます。

特に、基幹管路は、定期的な管路点検等を踏まえ、優先度を考慮し、耐震管率を向上させていきます。

(6) 下水道

① 現状と課題

八潮市の下水道事業は、未普及地区の整備や水洗化人口の増加により収益は増加傾向にありますが、経費回収率は全国平均や類似団体平均と比較して低い水準にあります。施設整備のため企業債を活用していることから資本費の増加が課題となっており、今後も高い水準が続く見込みです。

また、水洗化率も全国平均より低く、未接続世帯への対応が求められます。

老朽化については、現時点で法定耐用年数を越えた管渠はありませんが、今後の維持管理や改築・更新が重要です。

人口は一時的に増加が見込まれるものの、長期的には減少傾向が予測されており、安定した経営基盤の確立が課題です。

② 基本方針

令和7年3月に策定した「八潮市下水道事業経営戦略」に基づいて、事業推進に取り組んでいきます。

下水道事業の基本方針として、以下の4点を掲げています。

治水対策の推進：雨水幹線等の整備を進め、内水排除機能の向上を図ります。

維持管理の充実：ストックマネジメント計画や耐震化計画に基づき、計画的な改築・更新・耐震化を推進します。

水質汚濁の防止：未普及地区の整備を積極的に進め、河川の水質保全に努めます。

経営改革の推進：経営基盤の強化や経営努力による効率化、必要に応じた使用料の見直しを行い、将来にわたる安定かつ効率的な経営を目指します。

これらの方針のもと、PDCA サイクルによる進捗管理と、社会情勢や経営環境の変化に応じた計画の見直しを行いながら、将来にわたって安全・安心な下水道サービスの提供を目指します。

第5章 アクションプランの策定方針

公共施設マネジメントアクションプランは、基本計画を実現するための具体的な行動計画です。本プランの策定にあたっては、公共施設の更新・統廃合、及びそれにより生じる余剰資産の有効活用に関する今後の取組を「公共施設再編計画」と位置づけ、その具体的な内容を示します。さらに、既存の公共施設について、今後必要となる主な改修事項に関する取組を「公共施設中長期保全計画」と位置づけ、その具体的な内容を示します。

また、基本計画の計画期間30年に対して、具体的な行動計画である本プランの計画期間を令和9年度からの10年とし、実行状況を踏まえ、5年後の令和14年度を目途に内容の見直しを行います。

(図表)5-1 アクションプランの構成

名称	概要
公共施設再編計画	<ul style="list-style-type: none">・ 既存公共施設を対象として、計画期間内における更新・統廃合の計画を定める。・ 本市における公共施設の配置に関する考え方を整理し、基本計画で示した施設種類ごとの基本方針を具体化した、公共施設の更新・統廃合に関する今後の行動計画を定める。
公共施設中長期保全計画	<ul style="list-style-type: none">・ 既存公共施設を対象として、計画期間内における、建築・機械設備・電気設備等に関する主な改修の計画を定める。

策定方針①：実現性の確保

アクションプランは令和9年度以降の実行を見据えた行動計画です。財政状況等を勘案しながら、実現性の高い計画とします。

策定方針②：具体性の確保

公共施設の更新・統廃合に関する決定を先送りせず、定量的な達成目標を定めます。アクションプランの実行主体、実施内容、実施時期等を具体的に定めます。

策定方針③：円滑な合意形成

全市的な公共施設の更新・統廃合に関する計画とするため、本計画とアクションプランの骨子に関しパブリックコメントを実施し、市民からの意見を募り、共有を図ります。またアセットマネジメント推進担当部署が中心となり、全庁横断的な検討を進めることにより、円滑な合意形成を図ります。